

12月18日(金) 18:30～20:30

会場：静岡県評会議室



第106回定例研究会

だれでも参加できます

精神の障害に係る障害年金 等級判定ガイドラインの問題点

報告者：磯野 博氏

(日本医療総合研究所 協力研究員)

これからの企画

第107回定例研究会

- ・日時...1月14日(木)
18:30～
- ・会場...静岡県評会議室
- ・「韓国政党政治における
直接行動の意義と限界
ろうそくデモと政党
の変化を中心に」
報告者：安周永 氏



障害年金の認定が厳しくなる

年金は「生きる権利」の具体的保障です。しかし、とりわけ障害年金、なかでも精神・知的障害にかかる年金は、国、年金事務所や医師の都合に合わせてブラックボックスのようにされています。「障害年金を請求したが不支給になった。私と同様の状態だと思われる知人は受給している」「精神障害で国民年金2級を受給していたが、突然支給停止になった。症状は変わらないのに」というような声が増えています。年金事務所の対応も「地域格差」があります。

しかし「地域格差是正」を名目に、政府の「骨太の方針」を具体化する社会保障削減の流れがあります。今回、『「精神・知的障害年金に係わる障害年金の認定の地域差に関する専門家検討会」問題点の批判と私たちの課題』というブックレットが発行されました。執筆者の一人でもある磯野博氏に、これらの内容について報告して頂きます。